



千葉県職

2007年 5月22日(火) 号 外

発行所 千葉県職員労働組合
〒260-8667
千葉県中央区市場町1の1県庁内
TEL 043(223)4608 FAX(224)5475
E-Mail honbu@chibakenusyoku.jp
発行責任者 宇内敏哲

安部案、賃金カットの継続を提議

「2年間」の約束をまたも破るのか 違法状態の固定化は許されない

職員の我慢も限界！提案は撤回せよ

県当局は、五月二十一日の地公労（県職労、千教組、千高教組）交渉で、〇七年七月までの時限的な措置としてきた全職員への賃金カットを、またしても継続するという提案を行ってきた。私たちは、道理も説得力もなく、あまりにも無責任極まる不当提案に満身の怒りを込めて抗議し、直ちに撤回するよう要求する。

提案は、「財政難」をても賃金カットを中止し最大の理由としているが、た県が出ている。なぜ千葉県は「継続」なのか、引きつづき財政説得力はまるでないと言わない。「引きつづき財政状況は厳しい」としていわざるを得ない。

が、同じ状況下にあつ



緊急署名。寄せ書き

●道理も説得力もなく、あまりにも不誠実、無責任な提案

千葉県当局は、財政状況を打開へ向けて、いつのどのような努力を行ってきたのか。「むだ遣い」を押しつける。これどころか、私たちは交渉の中で、と批判の強い不要不急の大規模開発にメスが入ったのか。職員の賃金を切り下げ、県民の医療、福祉、くらしに関わる予算もその分増額されたのか。「財政難」を押しつける。どこまで毅然と対応したのだろうか。年末の秋季闘争における総務部長回答は、いったい何だったのか。不誠実極まりない不当提案に断固抗議する。

「補助金」を出す。しかし、地域雇用はまったく好転しない。本場に「財政難」を言うのであれば、「財政難の責任」が問われるはずの「高給」幹部職員は減らしたのか。少なくとも幹部職員の「高金カットについて、「早

【当局提案の内容】

- 1 給料の減額措置
 - (1) 対象者 全職員
 - (2) 措置内容
 - ア 管理職手当受給者
給料月額3%を減額する。
 - イ 以外の職員
給料月額の1.8%を減額する。
- ただし、若年層職員については、給料月額の1%を減額する。
- (3) 実施期間
平成19年8月から21年7月までの2年間
- (4) 管理職手当の減額措置の継続。

六月八日には最大の山場として最大規模の大集会、団体交渉を設定し、不当提案の撤回を強く求めます。諸行動への協力を心から呼びかけます。

地公労よびかけ